



野洲市教育委員会 様

野洲市スポーツ推進審議会 会長 山本 博一

野洲市民病院整備に伴う野洲市総合体育館における事業の 取り組みへの影響等について(答申)

令和4年6月23日付け野教委体第74号で諮問のありました野洲市民病院整備計画に係る野洲市総合体育館で行われる事業に対する影響等について、審議会で議論を重ねた結果、別紙のとおり答申します。

1. 総論

本審議会では、野洲市が計画する総合体育館横の温水プール跡地での野洲市民病院整備に対して、今後のスポーツ振興を図る上での影響を検証し必要とする対策を審議した。

○短期的視点

令和7年に開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大 会への影響

○中長期的視点

総合体育館で行われる各種スポーツ大会等のスポーツ振興事業への 運営面での影響

野洲市において、今後、当該地で病院整備を進められるにあたっては、本答申を尊重し、着実に対策を講じるべきであると考える。

なお、本審議会は、野洲市における早急な病院整備の必要性は認識しており、 調査審議の結果は、病院の立地場所の適否を含めた整備計画の妥当性を判断す るものではない。

2. 短期的視点

令和7年(2025年)に開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会は、国内最大のスポーツの祭典であり、全国から選手・監督等の競技関係者だけでなく、多くの観戦者が本市に来訪されることから、おもてなしの気持ちを持って様々な配慮を行うこととともに、市の魅力を全国に発信する絶好の機会である。

このため、市民、企業、本市に関係する各種団体等と市が一体となった取組が必要である。

このような状況において、競技会場となる総合体育館に隣接した場所で野洲市民病院の建設工事が稼働している状態は、大会運営に支障を及ぼすと考える。

よって最良の会場環境の下で選手が最大限の力を発揮できるようにするためにも、大会会期中及び大会関連事業の開催中は、工事を中止されるべきと考える。

さらに、次の事項について、対策を確実に行うべきと考える。

なお、これらの対策を行うことが困難な場合、工事着手は、大会終了後とすること。

- (1) 「おもてなし広場」、や送迎としての「シャトルバス・タクシー乗降場」を設けるための十分なスペースを確保すること。
- (2) 中央競技団体正規視察において確認された駐車台数(普通車換算で 420 台分)を確保すること。
- (3) 十分な安全対策と大会の雰囲気を壊さないよう配慮した仮囲い等を 設置すること。
- (4) 外階段は、全国からの来訪者をはじめとする利用者が災害等有事の

際に避難通路として使用できるように確保すること。

3. 中長期的視点

野洲市民病院整備に伴い、隣接となる総合体育館で行われる各種スポーツ大会の運営や利用者の利便性等に支障が生じないよう次の事項について、その対応を確実に行うべきと考える。

(1) 総合体育館は、複数の競技コートが設定可能な大アリーナ、空調完備、大人数が収容可能な観客席数等と併せ、県下有数の駐車台数を確保していることで大規模なスポーツ大会等の開催誘致に優位性がある。一方で、野洲市民病院が隣接することに関して、大会運営への影響を懸念する競技団体があることから、開催誘致するための方策が必要である。

また、市スポーツ推進計画で示している市民にトップレベルの競技を身近で観戦できる「見る」スポーツの機会を提供するためにも、相当の駐車台数を確保すること。

- (2) これまで各種スポーツ大会等に対応するためにウォーミングアップ 場や駐輪場として利用していた玄関前等のスペースを確保すること。
- (3) 総合体育館利用者と来院者との動線が確保されるよう、建物間に十分な離隔距離を確保すること。
- (4) 総合体育館の外階段は、人流の動線だけでなく玄関先の雨よけ・日よけ場所となっており管理運営上で必要な機能を有している。この移設にあたっては、来館者の動線を踏まえ、利便性や安全性を考慮すること。
- (5) 近接のなかよし交流館は、発達障がいをはじめ、様々な障がいを持つ人が気軽に利用でき、軽度の運動を通じて、心が安らぐ場を提供するための施設であることから、建設工事中だけでなく、工事が完了した後の病院運営においても音や振動等に対して特段の配慮を講じること。
- (6) 総合体育館と野洲市民病院が駐車場を共用することによって、管理 運営上のトラブルが発生しないように十分な対策を講じること。
- (7) 第1駐車場の出入口を共用することから、安全性の確保に配慮する こと。

4. その他

一方、総合体育館と野洲市民病院が隣接することで双方の連携による新たな事業展開等の利点を期待する。

市民の健康維持・増進の拠点となるよう、総合体育館と野洲市民病院が互いに連携し、市民に果たすべき役割が有効に機能するように取り組まれるよう要望する。

5. 本審議会の構成

0. 不留成五·////////////////////////////////////				
区 分	氏 名		所 属	
1号委員	山本 博一	会長	滋賀県スポーツ推進委員協議会	
2号委員	松並 典子	副会長	野洲市スポーツ推進委員協議会	
	駒井 朔男	委員	野洲市スポーツ協会	
	松﨑 剛和	委員	野洲市スポーツ少年団	
	石塚 健一	委員	野洲市体育振興会連絡協議会	
	森地 信晴	委員	さざなみスポーツクラブ	
	外田 順一	委員	YASU ほほえみクラブ	
3号委員	北脇 助三郎	委員	公募	

6. 調査審議の経過(議事録、関係資料等は市IPで公開しています。)

○・ 胸丘田 殿 小 匠 色 (殿 手祭 、			
	期日	主な検討内容等	
第1回	令和4年6月30日	・病院整備計画の事業実施に伴う対応策について	
		・病院整備に対する総合体育館での事業等の影響	
		について	
第2回	令和4年7月7日	・病院整備に係る今後の総合体育館事業に対する	
		について	
第3回	令和4年8月10日	・教育委員会からの諮問に対する答申について	